白山市監査公表第11号

地方自治法第199条第4項の規定による定例監査の結果に関する報告を次のと おり決定したので、同条第9項の規定により当該報告を別紙のとおり公表します。

平成30年10月1日

白山市監査委員 北田 幸光

白山市監査委員 西川 寿 夫

定例監查結果報告書

- 1 監査対象部署 (1) 吉野谷市民サービスセンター 市民サービス課
 - (2) 尾口市民サービスセンター 市民サービス課
 - (3) 白峰市民サービスセンター 市民サービス課
 - (4) 美川支所 総務課、市民福祉課
- 2 監査実施日 (1)(2)(3)平成30年5月31日(木)
 - (4) 平成30年6月29日(金)
- 3 監査実施場所 (1) 吉野谷公民館 研修室 C
 - (2) 尾口公民館 会議室
 - (3) 白峰福祉複合施設カルテット内 会議室
 - (4) 美川支所 会議室
- 4 監査対象 平成29年度
- 5 監 査 項 目 財務に関する事務の執行状況 契約に関する事務の執行状況 財産管理及び施設維持管理状況 その他必要と認める事項
- 6 監査の執行者 監査委員 北田 幸光 監査委員 西川 寿夫

7 監査の方法

財務に関する事務等が関係法令等に従って、適正かつ効率的に行われているか を主眼として監査を実施した。

また、監査に当たっては、あらかじめ関係資料の提出を求め、抽出により諸帳簿等の関係書類等について調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

8 監査の結果

次に記載する「意見・要望及び指摘事項」以外の財務に関する事務、事業の管理状況は、監査した範囲においては、おおむね適正に執行されていると認められた。

また、細部指摘事項及び事務処理上にわたる注意事項については、監査の過程において、当事者に指示したので省略した。

意見・要望及び指摘事項

- <吉野谷市民サービス課>
- ・共同車庫(白山市市原地内)の貸付内容を検討し、契約を交わされたい。

<白峰市民サービス課>

・白峰地域の土地貸付内容を十分検討し、契約を交わされたい。

<美川支所総務課>

・公衆用道路敷地(白山市湊町地内)の賃貸借契約を見直されたい。